## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-47089 (P2005-47089A)

(43) 公開日 平成17年2月24日(2005.2.24)

(51)	Int	C1	1
1011	IIIL.	. VI.	

FI

テーマコード (参考)

B41J 2/175 B41J 2/18 B41J 2/185 B 4 1 J 3/04 102Z3/04

2CO56

B 4 1 J

102R

#### 審査請求 未請求 請求項の数 9 〇L (全 13 頁)

(21)	出願番号
(22)	出願日

特願2003-204686 (P2003-204686) 平成15年7月31日 (2003.7.31)

(71) 出願人 000002369

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区西新宿2丁目4番1号

(74) 代理人 100068755

弁理士 恩田 博宣

(74) 代理人 100105957

弁理士 恩田 誠

(72) 発明者 木村 仁俊

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

ーエプソン 株式会社内

(72) 発明者 石澤 卓

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

ーエプソン 株式会社内

F ターム (参考) 20056 EA18 EA26 EA27 KC02 KC05

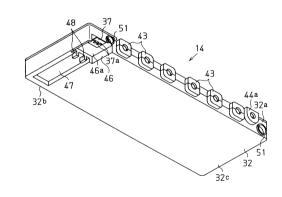
KC11 KC14 KC23 KC30

#### (54) 【発明の名称】液体収容体

## (57)【要約】

【課題】液体回収口からインク垂れや飛び散りがあった 場合でも、回路基板に影響を与えない液体収容体を提供 する。

【解決手段】インクカートリッジ14は、ケース本体3 2と蓋部からなる液体収容ケースに複数個のインクパッ クを収納している。また、液体収容ケースの前面32a には、インクパックの導出部材を支持する支持部43が 形成されている。液体収容ケースの前面32aの一側に は、廃インク回収口44aが形成されている。支持部4 3を挟んで廃インク回収口44aとは反対側の液体収容 ケースの前面32aには基板収容凹部46が形成され、 その基板収容凹部46に回路基板37が設けられている



【選択図】 図3

#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

液体情報を格納する記憶手段を実装した回路基板と、液体噴射装置からの廃液を収容する廃液回収部を備え、液体噴射装置に対して着脱可能に装着される液体収容体において、前記液体収容体の側面の一端に、前記廃液回収部と連通する廃液回収口を形成するとともに、前記廃液回収口と反対側の前記側面の他端に前記回路基板を配設したことを特徴とする液体収容体。

## 【請求項2】

請求項1に記載の液体収容体において、

前記回路基板は、液体収容体を構成するケース本体の底面に前記側面から凹設した収容凹部の内面に配設したことを特徴とする液体収容体。

#### 【請求項3】

請求項1又は2に記載の液体収容体において、

前記液体収容体は、液体を収容した液体収容袋を備え、前記側面の中央部に、前記液体収容袋の導出部材を支持するための供給口を設けるとともに、前記回路基板は、前記液体噴射装置に装着され使用される姿勢において前記供給口の中心軸より高い位置に配設したことを特徴とする液体収容体。

## 【請求項4】

請求項3に記載の液体収容体において、

前記液体収容体は、複数の液体収容袋を備え、前記側面の中央部に、前記複数の液体収容袋の導出部材を支持するための供給口をそれぞれ設けるとともに、前記回路基板は、前記液体噴射装置に装着され使用される姿勢において前記各供給口の中心軸より高い位置に配設したことを特徴とする液体収容体。

#### 【請求項5】

請求項3又は4に記載の液体収容体において、

前記液体収容袋は、2枚の可撓性フィルムの4辺を溶着させてなることを特徴とする液体収容体。

#### 【請求項6】

請求項1~5のいずれか1つに記載の液体収容体において、

前記回路基板の近傍と前記廃液回収口の近傍の側面に、

それぞれ前記液体噴射装置に装着されたとき、その液体噴射装置に設けられた位置決めピンが嵌挿される位置決めのための位置決め孔が設けられたことを特徴とする液体収容体。

#### 【請求項7】

液体情報を格納する記憶手段と、前記記憶手段に接続され、前記液体噴射装置に形成された端子と接続する接続端子と、液体噴射装置からの廃液を収容する廃液回収部とを備え、液体噴射装置に対して着脱可能に装着された液体収容体において、

前記液体収容体の側面の一端に、前記廃液回収部と連通する廃液回収口を形成するとともに、前記廃液回収口と反対側の前記側面の他端に前記接続端子を設けたことを特徴とする液体収容体。

## 【請求項8】

請求項7に記載の液体収容体において、

前記接続端子は、液体収容体を構成するケース本体の底面に前記側面から凹設した収容凹部の内面に形成されていることを特徴とする液体収容体。

## 【請求項9】

請求項7又は8に記載の液体収容体において、

前記接続端子の近傍と前記廃液回収口の近傍の側面に、

それぞれ前記液体噴射装置に装着されたとき、その液体噴射装置に設けられた位置決めピンが嵌挿される位置決めのための位置決め孔が設けられたことを特徴とする液体収容体。

#### 【発明の詳細な説明】

## [0001]

30

10

20

50

#### 【発明の属する技術分野】

本発明は、液体収容体に関する。

## [0002]

【従来の技術】

液体をターゲットに噴射させる液体噴射装置の一つとして、インクジェット式プリンタが広く用いられている。このインクジェット式プリンタは、キャリッジと、同キャリッジに搭載された記録ヘッドとを備える。そして、同キャリッジを記録媒体に対して移動させながら、記録ヘッドに形成されたノズルからインクを吐出し、印刷用紙に対して印刷を行うようになっている。また、このようなインクジェット式プリンタにおいては、インクを貯留するための液体収容体としてのインクカートリッジが交換可能に設けられており、記録ヘッドから吐出されるインクは、同インクカートリッジから供給されるようになっている

[00003]

ところで、近年、上記のようなインクジェット式プリンタにおいて、 A 0 サイズ等の大型の印刷用紙に印刷を行うようになってきている。このような場合には、インク消費量が多くなるため、大容量のインクを貯留することのできるインクカートリッジが要求されている。そこで、このような大容量のインクカートリッジをキャリッジに搭載すると、キャリッジが重くなり、キャリッジモータ等に多大な負荷がかかる可能性があった。従って、インクカートリッジをキャリッジに搭載させない構成(いわゆるオフキャリッジ型)が一般に採用されるようになっていた。

[0004]

近年、上記のような大型のインクジェット式プリンタに加えて、小型化、薄型化されたインクジェット式プリンタについても、レイアウトに自由度をもたせられることからオフキャリッジにすることが提案されている。

[0005]

しかも、この種の記録装置の適用範囲が益々拡大され、より高精細な印刷画質が求められるなどの多様化が進んでいる。これに伴って、インクジェット式プリンタに用いられるインクの種類も多様化され、印刷内容に応じてカートリッジを交換して印刷を実行するなどの運用がされている。このように、印刷内容に応じてインクカートリッジを交換する操作がされるインクジェット式プリンタにおいては、インクの情報を備えたインクカートリッジが必要となる。そこで、インクカートリッジのインクの種類やインク残量などを管理するために、データの読み出し書き込みが可能な半導体記憶手段を搭載したインクカートリッジについての提案がされている(特許文献 1 、 2 )。

[0006]

又、インクカートリッジには、インク情報を記憶している回路基板の他に、インク袋であるインクパックと、廃インクを回収する廃インク回収体を備えているものがあり、インクの特性に応じた印刷を確実に行える提案がされている(特許文献 3 )。

[0007]

【特許文献1】

特開 2 0 0 2 - 1 9 7 9 号公報

【特許文献2】

特開2002-19135号公報

【特許文献3】

特許第3222454号

[00008]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記インクカートリッジには、前記回路基板がインクを供給する位置や、インクを排出する位置に近いため、インクの飛散やインク垂れ等によってインクが回路基板に付着するといった問題を含んでいた。詳述すると、インクの飛散やインク垂れ等は、インクカートリッジをプリンタ本体から脱着する時に、インクを供給するインク供給口や

20

30

40

廃インクを回収する廃インク回収口から起きている。そのため、インクの飛散やインク垂れがあると、インク供給口や、廃インク回収口に隣接した位置にある回路基板にインクが付着する。

## [0009]

本発明は、上記問題点を解消するためになされたものであって、その目的は、液体供給口 や液体回収口からインク垂れや飛び散りがあった場合でも、電子デバイスに影響を与えな い液体収容体を提供することにある。

## [0010]

【課題を解決するための手段】

本発明の液体収容体は、液体情報を格納する記憶手段を実装した回路基板と、液体噴射装置からの廃液を収容する廃液回収部を備え、液体噴射装置に対して着脱可能に装着される液体収容体において、前記液体収容体の側面の一端に、前記廃液回収部と連通する廃液回収口を形成するとともに、前記廃液回収口と反対側の前記側面の他端に前記回路基板を配設した。

#### [0011]

この発明によれば、廃液回収口と回路基板を離して設置することにより、廃液回収口から 廃液が漏れた場合でも、漏れた廃液が回路基板まで届かない配置にすることが可能になる 。従って、回路基板に影響を与えない液体収容体にすることができる。

#### [0012]

この液体収容体において、前記回路基板は、液体収容体を構成するケース本体の底面に前記側面から凹設した収容凹部の内面に配設した。

この発明によれば、回路基板は、ケース本体に形成した廃液回収口の形成面と直交する面に取り付けられる。そのため、液体が漏れた場合でも、漏れた液体が回路基板まで届かない配置にすることが可能になる。従って、回路基板に影響を与えない液体収容体にすることができる。

## [0013]

この液体収容体において、前記液体収容体は、液体を収容した液体収容袋を備え、前記側面の中央部に、前記液体収容袋の導出部材を支持するための供給口を設けるとともに、前記回路基板は、前記液体噴射装置に装着され使用される姿勢において前記供給口の中心軸により高い位置に配設した。

### [0014]

この発明によれば、回路基板の位置は、供給口の中心軸の高さと同じかそれより上に設けたことにより、液体が漏れた場合でも、漏れた液体が回路基板まで届かない配置にすることが可能になる。従って、回路基板に影響を与えない液体収容体にすることができる。

## [0015]

この液体収容体において、前記液体収容体は、複数の液体収容袋を備え、前記側面の中央部に、前記複数の液体収容袋の導出部材を支持するための供給口をそれぞれ設けるとともに、前記回路基板は、前記液体噴射装置に装着され使用される姿勢において前記各供給口の中心軸により高い位置に配設した。

## [0016]

この発明によれば、回路基板の位置は、各供給口の中心軸の高さと同じかそれより上に設けたことにより、各供給口から液体が漏れた場合でも、漏れた液体が回路基板まで届かない配置にすることが可能になる。従って、回路基板に影響を与えない液体収容体にすることができる。

#### [0017]

この液体収容体において、前記液体収容袋は、 2 枚の可撓性フィルムの 4 辺を溶着させてなる。

この発明によれば、液体収容袋は2枚の可撓性フィルムの4辺を溶着していることから、 液体が外部に漏れない構造になっている。従って、回路基板に影響を与えない液体収容体 にすることができる。 30

20

50

20

30

40

50

#### [0018]

この液体収容体において、前記回路基板の近傍と前記廃液回収口の近傍の側面に、それぞれ前記液体噴射装置に装着されたとき、その液体噴射装置に設けられた位置決めピンが嵌挿される位置決めのための位置決め孔を設けた。

(5)

#### [0019]

この発明によれば、液体収容体の回路基板の近傍と、廃液回収口の近傍に、液体噴射装置に装着する時の位置決め機構を設けたことから、液体収容体を装置に装着する際の負荷のバランスが均一になる。従って、液体収容体の装着する向きを一定に保ったまま、安定して装着することができる。また、回路基板と本体側の接続端子部が精度良く接続することができる。

[0020]

本発明の液体収容体は、液体情報を格納する記憶手段と、前記記憶手段に接続され、前記液体噴射装置に形成された端子と接続する接続端子と、液体噴射装置からの廃液を収容する廃液回収部とを備え、液体噴射装置に対して着脱可能に装着された液体収容体において、前記液体収容体の側面の一端に、前記廃液回収部と連通する廃液回収口を形成するとともに、前記廃液回収口と反対側の前記側面の他端に前記接続端子を設けた。

### [0021]

この発明によれば、廃液回収口と接続端子を離して設置することにより、廃液回収口から 廃液が漏れた場合でも、漏れた廃液が接続端子まで届かない配置にすることが可能になる 。従って、接続端子に廃液が付着することによる影響を与えない液体収容体にすることが できる。

[0022]

また、上記液体収容体において、前記接続端子は、液体収容体を構成するケース本体の底面に前記側面から凹設した収容凹部の内面に形成されている。

この発明によれば、接続端子は、ケース本体に形成した廃液回収口の形成面と直交する面に取り付けられる。そのため、液体が漏れた場合でも、漏れた液体が接続端子まで届かない配置にすることが可能になる。従って、接続端子に液体が付着することによる影響を与えない液体収容体にすることができる。

[0023]

また、上記液体収容体において、前記接続端子の近傍と前記廃液回収口の近傍の側面に、それぞれ前記液体噴射装置に装着されたとき、その液体噴射装置に設けられた位置決めピンが嵌挿される位置決めのための位置決め孔を設けた。

[0024]

この発明によれば、液体収容体の接続端子の近傍と、廃液回収口の近傍に、液体噴射装置に装着する時の位置決め機構を設けたことから、液体収容体を装置に装着する際の負荷バランスが均一になる。従って、液体収容体の装着する向きを一定に保ったまま、安定して装着することができる。また、接続端子と本体側の端子部が精度良く接続することができる。

[0025]

【発明の実施の形態】

(第1実施形態)

以下、本発明を具体化した第1実施形態を、図面を用いて説明する。

[0026]

図 1 は、液体噴射装置としてのインクジェット式プリンタ(以下、プリンタという)の概念図である。なお、本実施形態のプリンタは、キャリッジ上に液体収容体としてのインクカートリッジを搭載しないオフキャリッジタイプのプリンタであり、インクカートリッジのレイアウトに自由度を持たせた、小型化、薄型化されたプリンタとなっている。

[0027]

図 1 に示すように、プリンタ 1 1 は、フレーム 1 2 を備え、フレーム 1 2 の下部には、カートリッジ収容部 1 3 が形成されている。そして、このカートリッジ収容部 1 3 には、液

20

30

40

50

体容体としてのインクカートリッジ14が着脱可能に装着されている。なお、このインクカートリッジ14は、液体としてのインクを貯留するとともに、廃液としての廃インクを 貯留することが可能となっているが、その詳細については後述する。

### [0028]

プリンタ11は、ガイド部材15を備え、同ガイド部材15は、前記フレーム12に架設されている。そして、このガイド部材15には、キャリッジ16がガイド部材15の軸線方向に移動可能に挿通支持されている。キャリッジ16は、タイミングベルト(図示しない)を介してキャリッジモータ(図示しない)に接続されており、キャリッジモータの駆動によってガイド部材15に沿って往復移動されるようになっている。

#### [0029]

キャリッジ16の下面には、液体噴射ヘッドとしての記録ヘッド17が設けられている。また、キャリッジ16には、サブタンク18が搭載されている。サブタンク18は、ポリエチレン等の可撓性部材により形成されているインク供給チューブ19の一端が接続されている。インク供給チューブ19の他端は、前記インクカートリッジ14に接続されている。従って、サブタンク18は、インクカートリッジ14から、インク供給チューブ19を介してインクの供給を受ける。なお、インク供給チューブ19は、耐薬品性に優れたポリエチレン系樹脂等の可撓性部材による内装に、気密遮断性に優れた塩化ビニルや金属膜等を外装として覆った二重構造であってもよい。

#### [0030]

また、サブタンク18は、前記記録ヘッド17と接続されており、インクカートリッジ14から供給されたインクを記録ヘッド17へと供給する。記録ヘッド17は、その下面に図示しないノズル吐出口を備えており、図示しない圧電素子の駆動により、サブタンク18から供給されたインクをインク滴としてノズル吐出口から吐出すようになっている。そして、ノズル吐出口からインクを吐出すると同時に、キャリッジ16をターゲットとしての印刷用紙(図示しない)に対して往復移動させることで、印刷用紙上に印刷を行うことが可能となっている。

## [0031]

なお、キャリッジ16がガイド部材15に沿って往復移動すると、それに合わせて、インク供給チューブ19が撓み、インク供給チューブ19内のインクに圧力変動が生じるが、この圧力変動は、前記サブタンク18によって吸収されるようになっている。従って、記録ヘッド17から吐出されるインクは、圧力変動が抑制された状態となっている。

## [0032]

また、図1に示すプリンタ11の概念図では、説明の便宜上、インク供給チューブ19は、1本しか示してないが、実際は、後述するインクカートリッジ14に収納された各色のインクパック34の数と同じ数のインク供給チューブ19が設けられている。従って、記録ヘッド17のノズルおよびサブタンク18も各色のインクパック34に対応して設けられている。

## [0033]

一方、前記キャリッジ16の移動経路上における非印刷領域(ホームポジョン)には、記録ヘッド17のノズル吐出口を封止することができるヘッドメンテナンス機構21が配置されている。そして、ヘッドメンテナンス機構21は、有底状のゴム等の弾性素材により形成されたキャップ部材22を備え、キャップ部材22は、その上部開口が記録ヘッド17のノズル吐出口を覆って封止し得るようになっている。そして、キャリッジ16がホームポジョンに移動したときに、ヘッドメンテナンス機構21が記録ヘッド17側に移動(上昇)して、キャップ部材22によって記録ヘッド17のノズル吐出口を覆うことができるように構成されている。

## [0034]

このキャップ部材 2 2 は、インクジェットプリンタ 1 1 の休止期間中において記録ヘッド 1 7 のノズル吐出口を覆い、ノズル吐出口の乾燥を防止する蓋体として機能する。また、ヘッドメンテナンス機構 2 1 は、廃インクチューブ 2 3 を備え、同廃インクチューブ 2 3

20

30

40

50

(7)

は、その一端が前記キャップ部材 2 2 の底部に接続されているとともに、他端が前記インクカートリッジ 1 4 に接続されている。さらに、ヘッドメンテナンス機構 2 1 は、前記廃インクチューブ 2 3 の途中に吸引ポンプ 2 4 を備え、吸引ポンプ 2 4 を駆動させることにより、吸引ポンプ 2 4 より上流側に位置するキャップ部材 2 2 の内部を減圧させるようになっている。そして、キャップ部材 2 2 が記録ヘッド 1 7 のノズル吐出口を覆った状態で、キャップ部材 2 2 の内部を減圧させることにより、記録ヘッド 1 7 のノズル吐出口からインクを吸引するクリーニング動作を実行することが可能となっている。

[0035]

そして、記録ヘッド17のノズル吐出口から吸引されるインクは、廃インクチューブ23を介して前記インクカートリッジ14に排出されるようになっている。なお、本実施形態においては、図1に示すように、ホームポジションは、前記カートリッジ収容部13の右側に位置するようになっている。

[0036]

次に、前記カートリッジ収容部 1 3 に装着されるインクカートリッジ 1 4 について説明する。

図 2 に示すように、インクカートリッジ 1 4 は略直方体形状を有している。インクカートリッジ 1 4 は、ケース本体 3 2 と蓋部 3 3 よりなる収容ケース 3 1 と、その液体収容ケース 3 1 内に収容された複数のインクパック 3 4 (図 4 参照)を備えている。

[0037]

インクパック34は、図4に示すように、袋部41とインク導出部材42とを備える。袋部41は可撓性の素材から形成されており、ガスバリヤー性の向上のために、例えば外側をナイロンフィルム、内側をポリエチレンフィルムにより挟み込んだ構成のアルミニウムラミネートフィルムから形成されている。そして、袋部41は、これら2枚の略長方形形状のアルミニウムラミネートフィルムを重ね合わせて、それらの周囲を熱溶着等の方法によって接合することにより形成され、内部にインクを貯留している。

[0038]

インク導出部材42は、例えばプラスチックにより形成される略円筒形状をなし、その内部はインク供給口42aを形成している。そして、このインク供給口42aを介してインクパック34内に収容されたインクが取り出される。また、インク供給口42aには、インク供給時にのみ開弁される図示しない弁機構が設けられており、袋部41内のインクが漏れ出ないようになっている。

[ 0 0 3 9 ]

図2に示すように、収容ケース31は、上部に開口を有した略箱形状のケース本体32と、このケース本体32の開口を覆う略板形状の蓋部33とから構成されている。収容ケース31の前面(ケース本体32の前面)32aの中央部には、収容されるインクパック34の個数と同じ6つの支持部43が設けられている。6つの支持部43は、その各中心が収容ケース31の底面(ケース本体32の底面)32cと平行な中心ラインL1上に位置するように並んで設けられ、ケース本体32の上下方向ほぼ中央にそれぞれ設けられている。

[0040]

又、図4に示すように、これら支持部43は、その下半分を構成する下側支持部43aがケース本体32に、その上半分を構成する上側支持部43bが蓋部33に設けられている。支持部43は、各インクパック34のインク導出部材42を支持する。従って、支持部43は、ケース本体32の下側支持部43aにインクパック34のインク導出部材42が支持された状態で、蓋部33が取り付けられると、下側及び上側支持部43a,43bが整合されて支持部43が構成される。又、6つの支持部43はそれぞれ等間隔になっており、支持部43によって支持されたインクパック34は等間隔で重なるように配置されている。

[ 0 0 4 1 ]

図 2 に示すように、ケース本体 3 2 の前面 3 2 a の右側には、廃インクを回収するための

30

40

50

廃液回収口としての廃インク回収口 4 4 a が設けられている。廃インク回収口 4 4 a には、蓋部 3 3 の廃インク導入部 4 4 b が嵌合可能となっており(図 4 参照)、廃インク導入部 4 4 b をケース本体 3 2 の廃インク回収口 4 4 a に嵌合させることにより、廃インク導入部 4 4 b と廃インク回収口 4 4 a は連通するようになっている。

#### [0042]

又、ケース本体32の前面32aには、その両端部の近傍に、位置決め孔51が2つ設けられている。更に、図3に示すように、ケース本体32の底面32cの左側には、基板収容凹部46が前面32aと連通するように凹設されている。基板収容凹部46の内面46aには、回路基板37が取着されている。本実施形態では、基板収容凹部46の形状によって、回路基板37は、前記インクパック34が支持されている支持部43の中心ラインL1より同じ位置又はL1ラインより上に位置するように設けられている。回路基板37の表面側には、接続端子37aが形成されている。接続端子37aは、回路基板37に実装されたデータの読み書きが可能な半導体記憶装置(図示せず)と電気的に接続されている。半導体記憶装置は、収容ケース31に収容される各インクパック34のインクの種類、インク残量、シリアル番号や有効期限等のデータを記憶する。

#### [0043]

従って、図8及び図9に示すように、前記プリンタ11のフレーム12に設けたカートリッジ収容部13に配置された接続部49にインクカートリッジ14が装着された場合に、接続端子37aが接続部49の端子配設部50に形成した端子機構(図示せず)と電気的に接触される。そして、これらの接続端子37aを介して半導体記憶手段からインクの種類、インク残量、シリアル番号や有効期限等のデータの授受が実行される。

#### [0044]

ケース本体32の底面32cの右側には、前記基板収容凹部46と連続するように、背面32b側に向かって溝部47が凹設されている。この溝部47の形成は、基板収容凹部46より浅く形成されているとともに、基板収容凹部46から背面32bに向かって背面32bに至る手前で終了している。溝部47の基板収容凹部46側には2つの突起48が下方に突出形成されている。更に、図4に示すように、ケース本体32の背面32bには、蓋部33と係合するための係合孔53が設けられている。

## [ 0 0 4 5 ]

蓋部33は、図6に示すように、略長方形の板状部33aと、同板状部33aの周縁よりも内側の位置において板状部33aから枠状に直角に起立している内枠部45とを備えている。そして、図7に示すように、内枠部45は、4つの側面、すなわち、第1の側面45a、第2の側面45b、第3の側面45c及び第4の側面45dを備える。

## [0046]

図 7 において、内枠部 4 5 の、第 1 の側面 4 5 a と第 4 の側面 4 5 d とによって形成される第 1 のコーナー部 6 1 付近には、第 1 の側面 4 5 a の内側と外側とを連通させる貫通孔 6 2 が形成されている。また、第 1 の側面 4 5 a の外側面からは、前記貫通孔 6 2 を囲むようにして、筒状の前記廃インク導入部 4 4 b が突設されている。

## [0047]

図6に示すように、廃インク導入部44bの内側には、弁装置68が設けられている。この弁装置68は、環状のゴム等の弾性部材により形成されている弁座68aと、略円柱状の弁体68bと、バネ68cとを備える。そして、これらは、廃インク導入部44b内において、上流から下流に向かって、弁座68a、弁体68b、バネ68cの順に並ぶように設けられている。そして、外部からの力が加わっていない状態においては、弁体68bは弁座68aに当接するようにバネ68cによって付勢され、弁装置68は閉状態とされる。

### [0048]

さらに、蓋部33は、前記内枠部45の内側に、図6及び図7に示すように、前記第1の側面45aと、第2の側面45bと平行になるようにして、くの字状の壁面としての壁部63を備える。なお、この壁部63の高さは、内枠部45の高さと同じとなっている。従

30

40

50

って、この壁部 6 3 と、第 1 の側面 4 5 a 及び第 2 の側面 4 5 b との間には、溝 6 4 が区画形成されている。また、壁部 6 3 と第 3 の側面 4 5 c 及び第 4 の側面 4 5 d との間には、略直方体形状の廃インク貯留部 6 5 が区画形成されている。

[0049]

そして、壁部63は、その一端63aが前記第1の側面45aに対して、前記貫通孔62の位置よりも前記第1のコーナー部61寄りの位置において接合されている。また、壁部63の他端63bは、前記第2の側面45bと第3の側面45cとによって形成されている第2のコーナー部66において、前記内枠部45に対して接しないようにして位置している。従って、溝64は、第1のコーナー部61付近において前記貫通孔62と連通するとともに、第1のコーナー部61と対峙する第2のコーナー部66付近において、前記廃インク貯留部65と連通している。その結果、貫通孔62を介して廃インクが流入した場合には、廃インクは、第1の側面45a、第2の側面45bに沿って、溝64内を移動し、第2のコーナー部66において、廃インク貯留部65に流入するようになる。

[ 0 0 5 0 ]

廃インク貯留部65には、廃インク吸収材35が収容される。廃インク吸収材35は、多 孔質性の素材により形成され、図6に示すように、直方体形状を有し、廃インク貯留部6 5の内部にちょうど嵌り込む大きさ及び厚さを有している。

[0051]

なお、廃インク貯留部65には、前記第1のコーナー部61に付近において壁部63によって形成されている矩形の空間67が形成されており、この空間67には廃インク吸収材35が介在されないようになっている。

[0052]

図6において、フィルム36は、長方形状を有しており、例えば、ポリオレフィン、PET等から形成されている。そして、フィルム36は、その周縁部分が前記内枠部45及び壁部63に熱溶着されることにより内枠部45の内側を封止するようになっている。従って、前記溝64は、フィルム36によって、その開口が封止され、廃液流路としての流路64aが形成される。また、前記廃インク貯留部65は、廃インク吸収材35を収容した状態でフィルム36によってその開口が封止され、廃液回収部としての廃インク貯留室65aが形成される。

[ 0 0 5 3 ]

さらに、図6に示すように、フィルム36は、前記廃インク吸収材35の貫通孔35aと対峙する位置に通気孔69を備える。これにより、廃インク貯留部65とフィルム36とによって形成される廃インク貯留室65a内の余剰空気を外部に追い出すことができるようになっている。

[ 0 0 5 4 ]

一方、図 5 に示すように蓋部 3 3 の背面には係合部 7 0 が設けられ、前記ケース本体 3 2 の係合孔 5 3 に嵌合して、蓋部 3 3をケース本体 3 2 に一体固定するようになっている。

[0055]

次に、インクカートリッジ14を、前記プリンタ11のフレーム12に設けたカートリッジ収容部13に装着する際に、そのカートリッジ収容部13に設けられインクカートリッジ14と接続する接続部49について説明する。図8はインクカートリッジ14と接続部49の関係を示す要部斜視図、図9はインクカートリッジ14が接続部49に接続された状態を示す要部斜視図である。

[0056]

図8において、接続部49はその正面両端部に位置決めピン52(一方のみ図示)が設けられ、この位置決めピン52はインクカートリッジ14と接続部49が接続されるとき、インクカートリッジ14に設けた位置決め孔51(図2参照)に嵌挿して同インクカートリッジ14を位置決め固定する。

[ 0 0 5 7 ]

接続部49の一対の位置決めピン52間には、前記インクカートリッジ14の6個の支持

(10)

部 4 3 と 1 個の廃インク回収口 4 4 a と対応する 6 個の導出連通部 7 1 と 1 個の導入連通部 7 2 が設けられている。

[0058]

6個の導出連通部 7 1 は、インクカートリッジ 1 4 が接続部 4 9 に固定される際にインクカートリッジ 1 4 の支持部 4 3 の位置と対応する位置にそれぞれ設けられ、支持部 4 3 に支持されたインクパック 3 4 のインク導出部材 4 2 に嵌挿可能なように先端が針状に形成されている。この 6 個の導出連通部 7 1 は、インクカートリッジ 1 4 からのインクを前記インク供給チューブ 1 9 へ導出する図示しない貫通孔がそれぞれ貫通形成されている。

[0059]

導入連通部72は、インクカートリッジ14が接続部49に固定される際にインクカートリッジ14の廃インク回収口44aの位置と対応する位置にそれぞれ設けられ、廃インク回収口44aを介して廃インク導入部44bに嵌挿可能なように先端が針状に形成されている。この導入連通部72は、前記吸引ポンプ24にて吸引されて廃インクチュープ23から排出されるインクをインクカートリッジ14(廃インク貯留室65a)に導入する図示しない貫通孔がそれぞれ貫通形成されている。

[0060]

図8及び図9における接続部49の右側下部には、端子配設部50が前方に延出形成されている。端子配設部50は端子機構(図示しない)が設けられ、図9に示すように、インクカートリッジ14を装着するとき、ケース本体32の基板収容凹部46の開口からスライドされて前記端子機構が回路基板37の接続端子37aに電気的に接続される。

[0061]

次に、インクカートリッジ14の作用について説明する。

インクカートリッジ14は、収容ケース31の側面部をガイドにしてカートリッジ収容部13に挿入される。最初に、接続部49の両端部近傍に設けられた位置決めピン52に、ケース本体32の前面32aの両端部近傍に設けられた位置決め孔51が案内される。位置決めピン52と位置決め孔51は嵌合してインクカートリッジ14の位置が固定される。このとき、インクカートリッジ14の各支持部43、すなわちインクパック34のインク供給口42aに、接続部49の導出連通部71が挿入されて、インク供給口42a内の弁機構(図示しない)が開弁する。又、インクカートリッジ14の廃インク回収口44aを介して廃インク導入部44bに、接続部49の導入連通部72が挿入されて、廃インク導入部44b内の弁装置68が開弁する。

[0062]

従って、インクカートリッジ14に収容した各インクパック34のインクをインク供給チューブ19を介して記録ヘッド17に供給可能になるとともに、廃インクチューブ23から排出されるインクをインクカートリッジ14の廃インク貯留室65a)に導入することが可能になる。

[0063]

さらに、端子配設部50の端子機構(図示しない)がインクカートリッジ14の基板収容凹部46に設けた回路基板37の接続端子37aに電気的に接続される。これによって、プリンタ11は、回路基板37に実装された半導体記憶手段に記憶されたインクの種類、インク残量、シリアル番号や有効期限等のデータを取得できるとともに、データの書き替えを行えるようになる。

[0064]

なお、各支持部43からインクが垂れたり飛び散ったりした場合、その垂れたり飛び散ったりしたインクが伝って前記回路基板37に付着するおそれはない。つまり、前記基板収容凹部46に設けられた回路基板37の取り付け位置は、支持部43(インク供給口42a)の中心ラインL1よりも、同じ又は上に設けられ、かつ、インクカートリッジ14の前面32aに対し直交する位置に取り付けられている。従って、垂れたインク等が回路基板37に伝わってくることはない。

[0065]

50

20

30

また、廃インク回収口44aからインクが垂れたり飛び散ったりした場合、その垂れたり飛び散ったりしたインクが伝って前記回路基板37に付着するおそれはない。つまり、前記基板収容凹部46に設けられた回路基板37の取り付け位置は、廃インク回収口44aが設けられている位置とは反対側に設けられている。従って、垂れたインクが回路基板37に伝わってくることはない。

#### [0066]

以上説明したように本実施形態によれば、以下の効果を得ることができる。

(1)インクカートリッジ14について、回路基板37を、廃インク回収口44aの反対側の一端に配置したことにより廃インク回収口44aの周囲でインク垂れや飛び散りがあった場合に回路基板37への影響を回避できる。

(2)インクカートリッジ14について、インクカートリッジ14を接続部49に接続したとき、回路基板37が支持部43(インク供給口42a)の中心ラインL1よりも同じ又は上になるように基板収容凹部46に配設した。従って、支持部43の周囲でインク垂れや飛び散りがあった場合に回路基板37への影響を回避できる。

(3)インクカートリッジ14について、回路基板37をインクカートリッジ14に設けた支持部43や廃インク回収口44aの形成面に対し直交する位置に設けた。従って、支持部43や廃インク回収口44aの周囲でインク垂れや飛び散りがあった場合に回路基板に影響を回避できる。

(4)インクカートリッジ14について、基板収容凹部46(回路基板37)の近傍と廃インク回収口44aの近傍、すなわち、インクカートリッジ14の両側に、位置決め孔51をそれぞれ設けた。従って、インクカートリッジ14をプリンタ11(接続部49)に装着する際の負荷のバランスが均一になる。従って、インクカートリッジ14の装着する向きを一定に保ったまま、安定して装着することができる。また、回路基板37と本体側端子配設部50の端子機構が精度良く接続される。

(5)インクカートリッジ14について、支持部43が前面32aの中央部分に配置されているため、廃インク回収口44aのみが一端にある状態では、プリンタ11への装着時の挿入負荷が廃インク回収口44a側に偏ってしまう。しかし、本実施形態では支持部43を挟んで廃インク回収口44aの反対側の一端に回路基板37を配置することにより、接続端子37aが接続機構と接続する際の負荷により全体のバランスが良くなる。

### [0067]

なお、本実施形態は以下のように変更してもよい。

上記実施形態では、収納するインクパック34は、6個であったがその数は特に限定されない。例えば、1~5個又は7個以上でもよい。

## [0068]

上記実施形態では、板状の回路基板 3 7 に半導体記憶手段と接続端子 3 7 a を設けた構成を用いて説明したが、FPC(フレキシブルプリント基板)を用い、一端に接続端子を設け、他端にこの接続端子と接続する半導体記憶手段を備えた構成にし、基板収容凹部 4 6 に接続端子を配置し、半導体記憶手段を設けた他端はその他のケース本体の側壁に配置してもよい。

## [0069]

上記実施形態では、液体噴射装置として、インクを吐出するプリンタについて説明したが、その他の液体噴射装置であってもよい。例えば、ファックス、コピア等を含む印刷装置や、液晶表示装置、エレクトロルミネッセンス表示装置及び面発光表示装置の製造などに用いられる電極材や色材などの液体を噴射する液体噴射装置、バイオチップ製造に用いられる生体有機物を噴射する液体噴射装置、精密ピペットとしての試料噴射装置であってもよい。また、流体もインクに限られず、他の流体に応用してもよい。

### 【図面の簡単な説明】

【図1】インクジェット式プリンタの概念図。

【図2】インクカートリッジを上方からの斜視図。

【図3】インクカートリッジを下方からの斜視図。

10

20

30

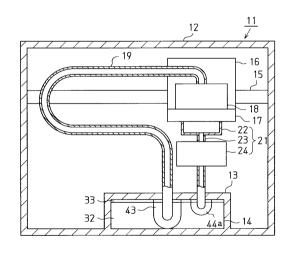
50

- 【図4】インクカートリッジの分解斜視図。
- 【図5】インクカートリッジの蓋部を下方からの斜視図。
- 【図6】インクカートリッジの蓋部の分解斜視図。
- 【図7】インクカートリッジの蓋部の断面図。
- 【 図 8 】 インクカートリッジと接続部の接続前の関係を示す要部斜視図。
- 【 図 9 】 インクカートリッジと接続部が接続した状態を示す要部斜視図。

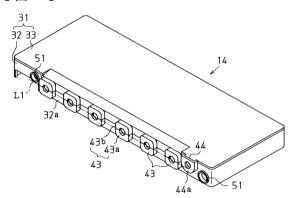
### 【符号の説明】

1 1 … 液体噴射装置としてのインクジェット式プリンタ、13 … カートリッジ収容部、14 … 液体容体としてのインクカートリッジ、16 … キャリッジ、17 … 液体噴射ヘッドとしての記録ヘッド、19 … インク供給チューブ、21 … ヘッドメンテナンス機構、23 … 廃インクチューブ、31 … 液体収容ケース(収容ケース)、32 … ケース本体、32 a … ケース本体の前面、32 c … 底面、33 … 蓋部、34 … 液体収容袋としてのインクパック、37 … 回路基板、37 a … 接続端子、42 a … インク供給口、43 … 支持部、44 a … 廃液回収口としての廃インク回収口、44 b … 廃インク導入部、46 … 基板収容凹部、46 a … 内面、47 … 溝部、48 … 突起、49 … 接続部、50 … 端子配設部、51 … 位置決め孔、52 … 位置決めピン、63 a … 一端、63 b … 他端、65 … 廃インク貯留部、65 a … 廃液回収部としての廃インク貯留室、71 … 導出連通部、72 … 導入連通部。

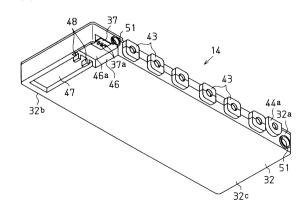
## 【図1】



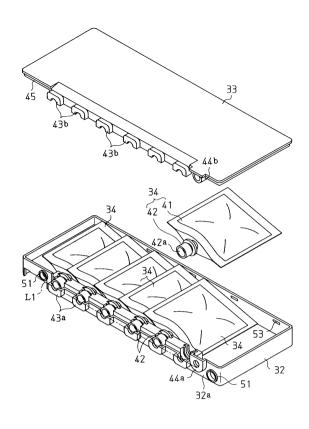
【図2】



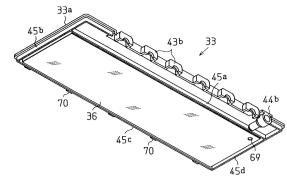
【図3】



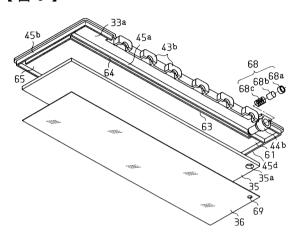
【図4】



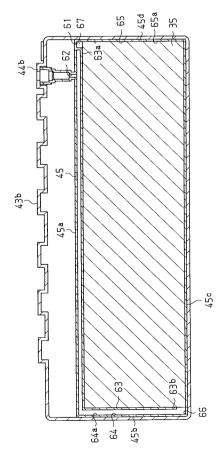
【図5】



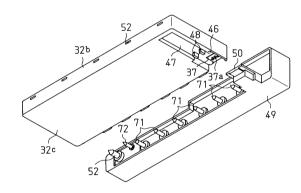
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

